

(証券コード 2736)

平成29年11月14日

株 主 各 位

長崎県大村市本町458番地9

株式会社サダマツ

代表取締役社長 貞 松 隆 弥

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成29年11月28日（火曜日）午後7時までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年11月29日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 4階「飛鳥」の間
3. 目的事項
報告事項 (1) 第54期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第54期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 当社とサダマツ分割準備株式会社との吸収分割契約承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件①（商号および目的の変更に関するもの）
- 第4号議案 定款一部変更の件②（本店の所在地の変更に関するもの）
- 第5号議案 株式併合の件
- 第6号議案 定款一部変更の件③（取締役の責任免除および監査役の責任免除の変更に関するもの）
- 第7号議案 取締役6名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前10時を予定しております。
- ◎ 当社は、法令および当社定款第18条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://sadamatsu.com/irnews-all/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類への記載を省略しております。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://sadamatsu.com/irnews-all/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善がみられたものの、米国政権運営の不安定化や北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクが懸念されるなど海外景気動向の不確実性を受け、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する宝飾業界におきましては、インバウンド消費や高額品消費に持ち直しの動きがみられた一方で、賃金の伸び悩みや社会保険料の負担増加に伴う消費の慎重姿勢が続くなか、特にブライダルジュエリーを中心に企業間競争が激化するなど、厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループは、中期5ヵ年計画の2年目として「ブランド力の強化」、「本社改革の断行」、「不採算部門の排除」を当事業年度の基本方針として取り組んでまいりました。

「ブランド力の強化」については、引き続き主力商品である“Wish upon a star”を基軸とした精神価値訴求型のプロモーション活動やコラボレーション企画を展開しました。また、基幹ブランド「フェスタリア ビジュソフィア」においては、世界に通用するインターナショナルブランドの確立に向けて、平成29年3月14日に世界の情報発信地である銀座中央通りに「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」をオープンしました。「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」は、グローバル旗艦店としてアジア本格展開への試金石と位置付けており、「HOUSE OF STAR=夢を叶える星の館」をコンセプトに、お客様に新しい感動を提供する体験型ショップとして精神性豊かな空間を演出しました。さらに、“Wish upon a star”銀座限定商品をはじめ、多くの商品アイテムを取り揃えるなど、インバウンド需要やブライダル需要の獲得強化にも注力しました。

「本社改革の断行」については、本社部門の生産性向上に向けた取り組みとして、本社スタッフと販売現場との情報共有・人材交流を促進し、販売現場やお客様視点による業務の標準化や本社マネジメント機能の強化を目指しました。しかしながら、結果として、現行業務の対応に終始し、本社改革への具体的な取り組みは実行されず、多くの課題が残りました。

「不採算部門の排除」については、将来展望を踏まえた取り組みとして、祖業である眼鏡事業の譲渡と併せて、10店舗を閉店するなど、事業ポートフォリオの

最適化による店舗効率の向上を図りました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松(株)）では、引き続きアジア戦略の重要拠点として、グループマネジメント体制の強化による基盤整備を進めました。また、生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、SPA企業として、グループ全体での競争力をさらに向上させるべく、特に品質管理の強化や工程安定化を柱とした製造機能の向上に努めました。

このような取り組みにより、当期における連結業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

連結売上高は9,578百万円（前期比3.0%増）となりました。

当期末における店舗数が前期末に比べ5店舗減少したことに加え、EC事業が計画未達となったものの、国内既存店の売上高が前期比3.7%増と伸長するなど、店舗売上が好調に推移しました。また、主力商品の“Wish upon a star”が前期比13.6%増、ブライダル売上が前期比15.0%増となり、増収を牽引しました。

<営業利益>

ベトナム子会社の有効活用により“Wish upon a star”を中心とする高付加価値商品の売上が拡大したため、売上総利益は前期比4.2%増となりました。一方、費用面においては、販売員の確保に要する採用強化に加え、専門ノウハウを有する本社専門人材の人員強化に伴い、人件費が大きく増加しました。また、「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」オープンに伴う各種プロモーションに要する投下費用に加え、設備投資による減価償却費の増加や家賃等の増加もあり、販売費及び一般管理費は前期比2.7%増となりました。

以上の結果、連結営業利益は311百万円（前期比43.7%増）となりました。

<経常利益>

営業外収益として、為替相場変動に伴う為替差益等53百万円を計上したことなどにより、連結経常利益は316百万円（前期比104.2%増）となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

一部店舗の退店及び不採算店舗の減損損失処理を実施し、特別損失として52百万円計上した一方で、特別利益として眼鏡事業譲渡に伴う事業譲渡益等25百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は169百万円（前期比483.4%増）となりました。

(2) 次期の経営戦略および対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、景気動向においては、底堅い内外需を背景に、景気回復が期待される一方で、人材不足問題の深刻化に加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動によるリスク要因もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くと思われまます。また、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）といった技術の進展が加速するなか、人口動態や雇用環境の変化に伴う地域や所得の二極化に加え、生活様式の変化等を背景に消費者嗜好の多様化が一層進行するものと思われまます。

このような状況を踏まえ、次期の当社グループにおきましては、創業100周年に当たる2020年をゴールとした中期5ヵ年計画の3年目として、「基盤構築を実行する最終年度」と位置付け、成長戦略の推進と構造改革の断行を両輪とした基本戦略を実行してまいります。

成長戦略の推進においては、引き続き主力商品である“Wish upon a star”による積極的な販促活動を実行し、同商品の拡販を通じた認知度向上とジュエリーが持つ精神価値の訴求を図ってまいります。また、基幹ブランド「フェスタリア ビジュソフィア」のブランド育成にも注力し、今後の海外展開に向けたインターナショナルブランドの確立を目指します。具体的には、グローバル旗艦店である「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」を通じたプロモーション活動を展開し、銀座中央通りに旗艦店が存在する強みを活かすことで、ブランドエクイティ向上による効果を国内外の店舗に波及させてまいります。

その他、Eコマース事業の立て直しに加え、O2Oビジネスやオムニチャネル化の推進による消費者ニーズへの対応強化、ウェディング関連事業者との提携やWEBマーケティング強化によるブライダル需要の獲得強化、独自性追求によるインバウンド事業の強化等、成長戦略に基づく新たな分野で確実な成果の創出を目指します。

これらを機能させる組織体制の強化としてマーケティング戦略室を創設し、マーケティング戦略に基づくブランドマネジメントを起点とした商品開発・製造・販促・販売に至る一気通貫の仕組みを構築することで、マーケティング機能の実効性を高めてまいります。

構造改革の断行においては、店舗効率の向上に向けた不採算店舗のスクラップが一巡したことに加え、有力百貨店の増床が実現するなど、構造改革は順調に進んでいることから、さらなる効率化に向けた増床の実現と有力物件の出店に取り組んでまいります。一方、本社構造改革については、専門人材の人員強化を図ったものの、売上高本社経費率は改善されず、多くの課題が残ったことから、覚悟をもって本社改革を断行し、本社生産性の向上を目指します。具体的には、お客様と直接触れ合う現場感覚の重要性を再認識し、本社スタッフのプロ化に向けた育成プログラムの一環として、店舗での販売業務研修を取り入れるなど本社生産

性の向上と全体最適視点による業務の標準化を進めてまいります。また、新基幹システムの本格稼働に加え、既存ドメインの他、ジュエリーメーカーとしてのホールセール事業、ICTを基軸としたサービス事業、ライセンス事業への取り組みなど新規ドメインに対応したチェーンオペレーションの構築にスピードを上げて取り組み、店舗依存型から本社主導型の収益構造への転換を目指してまいります。

さらに、平成29年9月12日に発表した「持株会社体制への移行に関するお知らせ」並びに平成29年10月13日に発表した「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約締結及び定款の一部変更（商号及び目的の変更）に関するお知らせ」のとおり、成長戦略を確実なものとするための構造改革の一環として、平成29年11月29日開催予定の当社第54期定時株主総会での承認を条件として、平成30年3月1日（予定）にて持株会社体制へ移行するとともに、「フェスタリアホールディングス株式会社」に商号変更することを決定いたしました。

海外事業については、グループ成長戦略の推進により拡大・多様化する事業領域や役割の重要性に対応すべく、グループマネジメント体制を強化し、引き続きグループ内での人材交流を進めるなど、グループシナジーの最大化を目指してまいります。

台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松(株)）では、「フェスタリア ビジューソフィア ギンザ」を基軸としたリブランディングにより、インターナショナルブランドへの転換を進め、引き続きアジアマーケットの重要拠点として増収増益を目指してまいります。

ベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）については、製造体制の見直しや受託生産等を検討し、グループ全体の合理化・効率化を進めてまいります。また、親会社サダマツとの連携強化により更なる品質向上や工程安定化を確保することでSPA企業として最適な製造体制の確立を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は253,269千円であります。その主なものは店舗内建物付属設備および什器備品であります。

(4) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達状況につきましては、以下のとおりであります。

金融機関からの借入金

短期借入金純増額	650百万円
長期借入金借入額	800百万円
長期借入金返済額	839百万円
社債の償還額	50百万円

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第51期 (平成26年8月期)	第52期 (平成27年8月期)	第53期 (平成28年8月期)	第54期 (平成29年8月期)
売上高(千円)	8,212,474	9,184,676	9,297,622	9,578,658
経常利益(千円)	149,945	113,243	154,957	316,397
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	30,806	15,104	29,129	169,934
1株当たり当期純利益(円)	2.74	1.34	2.59	15.09
総資産(千円)	6,093,271	6,926,903	7,070,012	8,140,083
純資産(千円)	1,447,026	1,473,901	1,410,325	1,673,397
1株当たり純資産額(円)	127.16	129.14	123.08	142.35

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第51期 (平成26年8月期)	第52期 (平成27年8月期)	第53期 (平成28年8月期)	第54期 (平成29年8月期)
売上高(千円)	8,064,884	8,940,724	9,076,272	9,382,699
経常利益(千円)	132,202	19,566	130,725	178,558
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	16,709	△58,035	9,384	56,726
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	1.49	△5.16	0.83	5.04
総資産(千円)	6,113,766	6,821,543	7,006,494	7,939,174
純資産(千円)	1,491,535	1,415,355	1,406,263	1,508,852
1株当たり純資産額(円)	131.12	123.93	122.72	128.02

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資割合	主要な事業内容
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	百万ベトナムドン 16,084	100%	宝飾品の 製造加工
台灣貞松股份有限公司	台湾元 60,000,000	100%	宝飾品の販売

(7) 主要な事業内容(平成29年8月31日現在)

当社グループは、当社(株式会社サダマツ)および重要な子会社2社で構成されており、宝飾品(貴金属類、宝石類、アクセサリ)、眼鏡類、時計等の販売を主な事業の内容としております。

(8) 本社および店舗（平成29年8月31日現在）

- ① 本社 登記上は長崎県大村市にあります。
実質の本社業務は東京都目黒区で行っております。

② 店舗

地域名	第53期			第54期		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
北海道	245,686	2.6	2	243,820	2.5	2
宮城県	223,012	2.4	2	220,092	2.3	2
福島県	136,119	1.5	1	142,708	1.5	1
新潟県	71,402	0.8	1	72,340	0.8	1
栃木県	97,387	1.0	1	95,417	1.0	1
埼玉県	488,414	5.3	5	475,148	5.0	4
千葉県	241,248	2.6	2	305,815	3.2	3
東京都	1,935,161	20.8	18	2,030,341	21.2	18
神奈川県	495,178	5.3	5	612,774	6.4	5
静岡県	140,575	1.5	2	160,998	1.7	2
愛知県	120,986	1.3	2	172,475	1.8	2
京都府	81,872	0.9	1	99,637	1.0	1
大阪府	615,929	6.6	8	576,438	6.0	7
兵庫県	217,868	2.3	2	133,861	1.4	2
岡山県	114,018	1.2	1	140,369	1.5	1
広島県	56,448	0.6	1	58,774	0.6	1
愛媛県	63,056	0.7	1	58,949	0.6	1
福岡県	1,331,305	14.3	13	1,408,554	14.7	13
佐賀県	228,489	2.5	2	189,981	2.0	2
大分県	261,920	2.8	3	299,891	3.1	3
長崎県	568,747	6.1	6	389,991	4.1	2
熊本県	245,725	2.6	2	304,112	3.2	2
宮崎県	214,784	2.3	1	180,576	1.9	1
鹿児島県	160,574	1.7	1	125,921	1.3	1
沖縄県	525,414	5.7	2	601,329	6.3	2
海外(中華民国)	263,165	2.8	6	256,707	2.7	6
本部卸売業	153,140	1.6	—	221,640	2.3	—
合計	9,297,622	100.0	91	9,578,658	100.0	86

(9) 従業員の状況（平成29年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
522	+42

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数179名は含まれておりません。
2. 臨時雇用者にはパートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
384	+29

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数178名は含まれておりません。
2. 臨時雇用者にはパートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年8月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	884,165 千円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	662,259
株式会社 三井住友銀行	390,395
株式会社 横浜銀行	376,060
株式会社 埼玉りそな銀行	364,973
株式会社 福岡銀行	293,312
株式会社 あおぞら銀行	269,442
株式会社 千葉銀行	239,700
株式会社 商工組合中央金庫	226,355
株式会社 十八銀行	191,550
株式会社 親和銀行	91,690

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成29年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,120,000株
- ② 発行済株式の総数 11,620,000株（自己株式138,519株を含む）
- ③ 株主数 2,966名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
貞 松 隆 弥	2,153,300	18.8
貞 松 豊 三	1,398,450	12.2
有 限 会 社 隆 豊	560,000	4.9
デービーエス バンク リミテッド 700104	457,000	4.0
株 式 会 社 ツ ツ ミ	397,000	3.5
高 石 正	316,000	2.8
貞 翔 持 株 会	291,960	2.5
貞 松 栄 子	207,800	1.8
株 式 会 社 十 八 銀 行	180,000	1.6
株 式 会 社 親 和 銀 行	180,000	1.6

- (注) 1. 上記のほか、自己株式138,519株があります。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（平成29年8月31日現在）

名 称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の数（個）	78	91	95
交付人数 当社取締役 当社監査役	4名 1名	3名 1名	3名 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	78,000	91,000	95,000
新株予約権の払込金額（円）	51,501	58,062	55,250
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から平成51年9月30日まで	平成22年10月16日から平成52年10月15日まで	平成23年10月18日から平成53年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 52 資本組入額 26	発行価格 59 資本組入額 30	発行価格 56 資本組入額 28
役員の保有状況 当社取締役 当社監査役	1名 27個 1名 7個	1名 37個 1名 10個	1名 39個 1名 10個

名 称	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
新株予約権の数 (個)	95	42	35
交付人数 当社取締役 当社監査役	4 名 1 名	3 名 1 名	3 名 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	95,000	42,000	35,000
新株予約権の払込金額 (円)	73,510	110,840	136,290
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成24年10月16日から平成54年10月15日まで	平成25年10月12日から平成55年10月11日まで	平成26年10月15日から平成56年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 74 資本組入額 37	発行価格 111 資本組入額 56	発行価格 137 資本組入額 69
役員の保有状況 当社取締役 (内、社外取締役) 当社監査役	2 名 53 個 1 名 8 個	3 名 37 個 (1 名 1 個) 1 名 5 個	3 名 31 個 (1 名 2 個) 1 名 4 個

名 称	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
新株予約権の数 (個)	19	30
交付人数 当社取締役 当社監査役	3 名 1 名	4 名 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	19,000	30,000
新株予約権の払込金額 (円)	249,760	178,980
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成27年10月20日から平成57年10月19日まで	平成28年10月18日から平成58年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 250 資本組入額 125	発行価格 179 資本組入額 90
役員の保有状況 当社取締役 (内、社外取締役) 当社監査役	3 名 17 個 (1 名 1 個) 1 名 2 個	4 名 27 個 (1 名 1 個) 1 名 3 個

(注) 第2回新株予約権の詳細な内容は、平成21年9月14日の取締役会にて決定いたしました。
 第3回新株予約権の詳細な内容は、平成22年9月22日の取締役会にて決定いたしました。
 第4回新株予約権の詳細な内容は、平成23年9月20日の取締役会にて決定いたしました。
 第5回新株予約権の詳細な内容は、平成24年9月18日の取締役会にて決定いたしました。
 第6回新株予約権の詳細な内容は、平成25年9月17日の取締役会にて決定いたしました。
 第7回新株予約権の詳細な内容は、平成26年9月16日の取締役会にて決定いたしました。
 第8回新株予約権の詳細な内容は、平成27年9月14日の取締役会にて決定いたしました。
 第9回新株予約権の詳細な内容は、平成28年9月13日の取締役会にて決定いたしました。

② その他新株予約権等の内容の概要（平成29年8月31日現在）

名 称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
新株予約権の数（個）	915	700
交付人数 当社取締役 当社監査役 当社従業員	3名 0名 259名	5名 0名 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	915,000	700,000
新株予約権の払込金額（円）	7,971	1,000
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり92円	1株当たり235円
新株予約権の行使期間	平成30年12月1日から平成45年11月30日まで	平成29年7月1日から平成39年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 99 資本組入額 50	発行価格 236 資本組入額 118
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	3名 506個 （0名 0個） 0名 0個	4名 467個 （1名 5個） 0名 0個

（注） 第10回新株予約権の詳細な内容は、平成28年12月7日の取締役会にて決定いたしました。
第11回新株予約権の詳細な内容は、平成29年5月23日の取締役会にて決定いたしました。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（平成29年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	貞 松 隆 弥	有限会社隆豊 代表取締役、 維瓊国際有限公司代表取締役、 D&Q JEWELLERY Co., Ltd. 代表取締役、 台湾貞松股份有限公司 取締役
取 締 役	磯 野 絃 一	業務部長
取 締 役	笠 原 浩 一	営業部長
社 外 取 締 役	田 中 道 昭	株式会社日本ストラテジック・ファイナンス 総合研究所 代表取締役、 株式会社マーキングポイント 代表取締役、 立教大学ビジネススクール（大学院ビジネス デザイン研究科）教授
社 外 取 締 役	松 井 忠 三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長、 株式会社アダストリア 社外取締役、 株式会社りそなホールディングス 社外取 締役、 株式会社ネクステージ 社外取締役、 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
常 勤 監 査 役	中 尾 實 郎	
社 外 監 査 役	田 中 恵	公認会計士（田中恵公認会計士事務所代表）
社 外 監 査 役	三 羽 正 人	弁護士（三羽総合法律事務所代表）

- (注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
平成28年11月28日開催の定時株主総会において、松井忠三氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 監査役田中恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役三羽正人氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役松井忠三氏および監査役田中恵氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	5 名	79,705千円	(うち社外2名 6,600千円)
監 査 役	3 名	13,800千円	(うち社外2名 4,800千円)
合 計	8 名	93,505千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年10月23日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年10月23日開催の臨時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。
3. 平成20年11月26日開催の第45期定時株主総会において、取締役および監査役の報酬額とは別枠で、ストックオプションによる報酬等の額を年額35,000千円以内で付与することにつき決議しております。
4. 上記の報酬等の額には、平成28年9月13日の取締役会決議により、第9回ストックオプションとして取締役4名に付与した新株予約権4,832千円および監査役1名に付与した新株予約権536千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係

氏 名	兼 職 状 況
取 締 役 田 中 道 昭	株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所 代表取締役、 株式会社マーキングポイント 代表取締役、 立教大学ビジネススクール（大学院ビジネスデザイン研究科）教授
取 締 役 松 井 忠 三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長、 株式会社アダストリア 社外取締役、 株式会社りそなホールディングス 社外取締役、 株式会社ネクステージ 社外取締役、 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
監 査 役 田 中 恵	田中恵公認会計士事務所代表
監 査 役 三 羽 正 人	三羽総合法律事務所代表

- (注) 1. 当社と株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所および株式会社マーキングポイントならびに立教大学ビジネススクールとの間に重要な取引関係はありません。
2. 当社と株式会社松井オフィス、株式会社アダストリア、株式会社りそなホールディングス、株式会社ネクステージならびに株式会社エヌ・シー・エヌとの間には重要な取引関係はありません。
3. 当社と田中恵公認会計士事務所との間には重要な取引関係はありません。
4. 当社と三羽総合法律事務所との間には重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動の状況

氏 名	出席・発言状況
取締役 田中道昭	当事業年度に開催された取締役会の81%に出席し、主にコンサルタント会社代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
取締役 松井忠三	社外取締役就任後に開催された取締役会の69%に出席し、主に大手小売業の経営者として全ての領域に亘って経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
監査役 田中 恵	当事業年度に開催された取締役会の69%、監査役会の100%に出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、公認会計士の知見に基づき、議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。
監査役 三羽正人	当事業年度に開催された取締役会の75%、監査役会の92%に出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、弁護士として専門的な見地から議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 15,000千円

ロ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下の「経営理念」、「社是」、「社訓」を制定し、取締役以下全社員を対象とし、これを経営の基本とする。

「経営理念」

ジュエリーに愛と夢を込めて 「ビジュ・ド・ファミリーユ」

豊かな気持ち、かけがえのない思い出、ずっと持ち続けていたい夢

私達の使命は、大切なあなたに、ジュエリーとともに愛と夢をお届けしていくことです。

「社是」

お店はお客様の為にあり、社員、株主と共に栄える。

「社訓」

私達は仕事を通じてお客様の暮らしのお役に立ちます。

私達は仕事を通じて幸福集団を築きます。

私達は仕事を通じて地域社会に貢献します。

① 内部統制システム構築の基本方針

代表取締役は、自らの責任のもと内部統制システムを整備・運用・維持し、その指揮命令のもと業務の有効性と効率性を確保する。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、上記「経営理念」、「社是」、「社訓」を基本とし、法令、定款はもとより、諸規程に則り行動するものとする。

また、これに適合しているかを監督するために内部監査室を設置し、業務の有効性と効率性を確保するとともに法令・定款・社内規程に抵触していないかどうかを監査する。また、内部統制システムの運用状況を監査し、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存年限一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に付随して起こりうる定性的リスクおよび偶発的リスクをリストアップし、リスクへの対応策の策定および実施を各事業部門ならびに子会社に徹底する。

また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役の指揮のもと対策本部を設置し、迅速、的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役および業務執行取締役の業務執行状況を逐次監督する。

当社は、取締役会のほか、経営環境の変化に柔軟に対応するために「経営会議」を設置し、取締役会に業務の執行状況を具体的且つ迅速に上程できるようにする。

代表取締役は、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門目標に対し業務を執行し、各業務執行取締役は、経営計画に基づいて各部門が実施すべき具体的な施策および業務を遂行する。代表取締役および業務執行取締役は、その遂行状況を取締役会および経営会議において定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていくとともにその業務執行を互いに監督する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃から連携を持ち、当該経営者もしくはその委託者は毎月1回の定例取締役会に参加し、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役に親会社から最低1名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役会からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、その際当該使用人への指揮命令権は監査役に移管されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役および使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役および使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。

また、内部監査室は、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制
- 常勤監査役は、取締役および使用人から、上記のとおり、重要事項について適宜報告を受け、取締役および取締役会を監督するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、調査を必要とする場合には各所管長に有効に監査等を行えるよう便宜を図ることを要請する。
- また、各監査役は「監査役会規程」に基づく独任性とその権限により、監査を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性を確保する。
- 当社の監査役は、3名（内2名は社外監査役）である。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理
- 文書管理規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書または電磁的記録文書を記録し保管しました。
- ② 損失の危機の管理
- 各事業部門から経営上のリスクに関する報告および協議が行われ、その管理状況を確認いたしました。
- ③ 取締役および使用人の職務の執行の法令および定款への適合性および効率性の確保
- 取締役会（臨時取締役会を含む）を16回開催し、重要事項の報告により、業務執行および取締役の職務執行を監督いたしました。
- ④ 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性の確保
- 監査役の職務の補助に当たった業務関連部署の使用人の当該補助業務遂行時における、取締役からの独立性に対する疑義の指摘は、使用人、監査役のいずれからもありませんでした。
- ⑤ 取締役および使用人から監査役への報告
- 監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められませんでした。
- ⑥ その他監査役の監査に関する実効性の確保
- 監査役は、内部監査室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また監査役は、会計監査人と四半期ごとに監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,209,858	流動負債	4,873,470
現金及び預金	623,989	支払手形及び買掛金	739,904
受取手形及び売掛金	914,576	短期借入金	3,114,673
商品及び製品	3,749,949	リース債務	104,184
原材料及び貯蔵品	663,551	未払金及び未払費用	553,005
繰延税金資産	39,159	未払法人税等	91,888
その他	218,844	賞与引当金	58,800
貸倒引当金	△211	その他	211,014
固定資産	1,930,225	固定負債	1,593,215
有形固定資産	820,065	長期借入金	875,228
建物	376,480	退職給付に係る負債	221,398
機械及び装置	32,357	リース債務	298,393
工具器具備品	88,244	その他	198,195
土地	90,478	負債合計	6,466,686
リース資産	232,504	純資産の部	
無形固定資産	235,744	株主資本	1,646,167
投資その他の資産	874,414	資本金	770,886
投資有価証券	97,286	資本剰余金	578,195
繰延税金資産	68,678	利益剰余金	310,629
差入保証金	582,199	自己株式	△13,543
その他	133,028	その他の包括利益累計額	△11,741
貸倒引当金	△6,778	その他有価証券評価差額金	312
資産合計	8,140,083	為替換算調整勘定	△9,566
		退職給付に係る調整累計額	△2,487
		新株予約権	38,972
		純資産合計	1,673,397
		負債及び純資産合計	8,140,083

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,578,658
売上原価	3,460,053
売上総利益	6,118,605
販売費及び一般管理費	5,807,291
営業利益	311,313
営業外収益	
受取利息	496
受取配当金	77
受取家賃	1,062
為替差益	53,385
その他	5,519
営業外費用	
支払利息	38,341
支払手数料	5,204
社債利息	101
社債発行費償却	752
社債保証料	124
その他	10,933
経常利益	55,458
特別利益	316,397
事業譲渡益	25,266
固定資産売却益	207
特別損失	
店舗閉鎖損失	10,418
固定資産除却損	17,416
減損損失	21,594
特別退職金	3,360
税金等調整前当期純利益	52,789
法人税、住民税及び事業税	289,081
法人税等調整額	117,975
当期純利益	1,171
親会社株主に帰属する当期純利益	169,934
	169,934

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資 産計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 株 己 式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成28年9月1日 期首残高	743,392	550,701	163,192	△13,543	1,443,742	71	△43,622	△15,708	△59,258	25,842	1,410,325
連結会計年度中の 変動額											
新株の発行	27,494	27,494			54,988						54,988
剰余金の配当			△22,496		△22,496						△22,496
親会社株主に帰属 する当期純利益			169,934		169,934						169,934
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)						241	34,056	13,220	47,517	13,129	60,647
連結会計年度中の 変動額合計	27,494	27,494	147,437	—	202,425	241	34,056	13,220	47,517	13,129	263,072
平成29年8月31日 期末残高	770,886	578,195	310,629	△13,543	1,646,167	312	△9,566	△2,487	△11,741	38,972	1,673,397

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,750,862	流動負債	4,840,695
現金及び預金	423,981	買掛金	745,467
受取手形及び売掛金	1,027,597	短期借入金	2,400,000
商品及び製品	3,643,622	一年内返済予定の長期借入金	714,673
原材料及び貯蔵品	346,981	リース債務	104,184
前払費用	55,551	未払金	326,394
繰延税金資産	35,348	未払法人税等	77,403
その他	217,780	未払消費税等	6,354
固定資産	2,188,311	未払費用	209,090
有形固定資産	768,398	前受金	158,057
建物	361,618	預り金	39,753
工具器具備品	83,796	賞与引当金	58,800
土地	90,478	その他	516
リース資産	232,504	固定負債	1,589,625
無形固定資産	235,161	長期借入金	875,228
ソフトウェア	95,877	長期未払金	197,595
電話加入権	4,776	退職給付引当金	217,808
商標権	507	リース債務	298,393
リース資産	134,000	その他	600
投資その他の資産	1,184,751	負債合計	6,430,321
投資有価証券	97,286	純資産の部	
関係会社株式	316,710	株主資本	1,469,567
出資金	35,609	資本金	770,886
長期前払費用	35,250	資本剰余金	578,195
繰延税金資産	67,234	資本準備金	578,195
差入保証金	574,050	利益剰余金	134,029
その他	97,665	利益準備金	8,000
貸倒引当金	△39,057	その他利益剰余金	126,029
資産合計	7,939,174	繰越利益剰余金	126,029
		自己株式	△13,543
		評価・換算差額等	312
		その他有価証券評価差額金	312
		新株予約権	38,972
		純資産合計	1,508,852
		負債及び純資産合計	7,939,174

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,382,699
売上原価		
期首商品棚卸高	3,493,497	
当期商品仕入高	3,963,749	
合計	7,457,247	
他勘定振替高	75,573	
期末商品棚卸高	3,893,868	3,487,804
売上総利益		5,894,895
販売費及び一般管理費		5,663,142
営業利益		231,753
営業外収益		
受取利息	78	
受取配当金	77	
受取家賃	1,062	
為替差益	6,328	
補助金収入	3,510	
その他の	1,667	12,724
営業外費用		
支払利息	38,341	
支払手数料	5,204	
社債利息	101	
社債発行費償却	752	
社債保証料	124	
貸倒引当金繰入額	10,948	
その他の	10,445	65,918
経常利益		178,558
特別利益		
事業譲渡益	25,266	
固定資産売却益	207	25,474
特別損失		
店舗閉鎖損失	10,418	
固定資産除却損	17,416	
減損損失	21,594	
特別退職金	3,360	52,789
税引前当期純利益		151,242
法人税、住民税及び事業税	95,169	
法人税等調整額	△653	94,515
当期純利益		56,726

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益 剰 余 金	繰越利益 剰 余 金		
平成28年9月1日 首残高	743,392	550,701	550,701	8,000	91,799	99,799	△13,543	1,380,349
事業年度中の変動額								
新株の発行	27,494	27,494	27,494					54,988
剰余金の配当					△22,496	△22,496		△22,496
当期純利益					56,726	56,726		56,726
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	27,494	27,494	27,494	—	34,229	34,229	—	89,217
平成29年8月31日 期末残高	770,886	578,195	578,195	8,000	126,029	134,029	△13,543	1,469,567

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成28年9月1日 首残高	71	71	25,842	1,406,263
事業年度中の変動額				
新株の発行				54,988
剰余金の配当				△22,496
当期純利益				56,726
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	241	241	13,129	13,371
事業年度中の変動額合計	241	241	13,129	102,589
平成29年8月31日 期末残高	312	312	38,972	1,508,852

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年10月30日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サダマツの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年10月30日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サダマツの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月30日

株式会社サダマツ 監査役会

常勤監査役	中 尾 實 郎 ㊟
監 査 役 (社外)	田 中 恵 ㊟
監 査 役 (社外)	三 羽 正 人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開および安定配当の観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金2円 総額22,962,962円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年11月30日

第2号議案 当社とサダマツ分割準備株式会社との吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社は、本招集ご通知6頁に記載のとおり、さらなる付加価値の訴求や消費の個別化への対応、それに伴う企業競争力の確保としてジャパンプランドの重要性が一段と増しているなか、中期5ヵ年計画で掲げた「競争優位性を進化させる」「環境変化にイノベーションで対応する」「ベースを固め経営基盤を強化する」の3つの基本方針に基づく重要な施策であるブランドの強化、本部機能の強化を推進するため、グループ戦略機能を担う持株会社と戦略を実行する事業会社を分離し、持株会社によるグループ全体最適視点での経営資源配分や事業会社における迅速な意思決定による機動的な事業運営の推進が必要と判断し、平成30年3月1日付にて持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

本議案は、当社を吸収分割会社、当社の100%子会社であるサダマツ分割準備株式会社を吸収分割承継会社とし、宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリ、時計）事業の承継を行う吸収分割契約につき、ご承認をお願いするものであります。

本吸収分割の効力は、本議案と第3号議案「定款一部変更の件①（商号および目的の変更に関するもの）」の承認可決を条件として、平成30年3月1日付で発生する予定であります。

また、同日付で当社は「フェスタリアホールディングス株式会社」に、サダマツ分割準備株式会社は「株式会社サダマツ」にそれぞれ商号を変更いたします。

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書（写）

株式会社サダマツ（以下、「甲」という。）とサダマツ分割準備株式会社（以下、「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（会社分割の方法）

甲は、会社法に定める吸収分割の方法により、乙に対して、別紙1記載の甲の事業（以下、「本件事業」という。）に関して有する別紙2記載の権利義務を承継させる（以下、「本件分割」という。）。

第2条（分割当事者）

本件分割を行う当事者は、次のとおりとする。

（1）甲（吸収分割会社）

商号：株式会社サダマツ（平成30年3月1日付で商号変更予定。）

住所：長崎県大村市本町458番地9（平成30年3月1日付で本店の所在地変更予定。）

（2）乙（吸収分割承継会社）

商号：サダマツ分割準備株式会社（平成30年3月1日付で商号変更予定。）

住所：東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

第3条（分割に際して交付する株式・金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対し、本件分割により承継する権利義務の対価として、乙の普通株式200株を交付する。ただし、乙は甲に対して、株式以外の金銭その他の財産の交付を行わない。

第4条（分割により増加すべき資本金および準備金）

本件分割により増加する乙の資本金および準備金等の額は次のとおりとする。ただし、本件分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）における本件事業に係る資産および債務の状態により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（1）資本金 0円

（2）資本準備金 0円

（3）その他資本剰余金 会社計算規則第37条に規定する株主資本等変動額から、（1）および（2）の金額を減じて得た額

第5条（分割承認総会）

甲は、平成29年11月29日を開催日として定時株主総会を招集し、乙は、平成29年11月29日を開催日として臨時株主総会を招集し、本契約の承認を求める。

第6条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、平成30年3月1日とする。ただし、法令に定める関係官庁の許認可等の進捗状況その他の事由により、甲乙協議の上、変更することができる。

第7条（財産の管理）

1. 甲は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって本件事業の業務執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ乙と協議の上、これを行うものとする。
2. 乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってその業務執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議の上、これを行うものとする。

第8条（権利義務の承継）

1. 乙は、平成29年8月31日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した別紙2の（1）および（2）記載の本件事業に属する資産、債務を効力発生日において甲より承継する。
2. 乙は、効力発生日において別紙2の（3）①記載の雇用契約上の権利義務について、甲より承継する。
3. 乙は、効力発生日において別紙2の（3）②および③記載の契約上の地位および権利義務について、甲より承継する。
4. 甲から乙に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法によるものとする。

第9条（競業避止義務）

甲は、本件分割の対象となった本件事業について競業避止義務を負わないものとする。

第10条（分割の条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙または本件事業の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（契約の効力）

本契約は、第5条に定める甲および乙の株主総会の承認、または法令に定める関係官庁の許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。

第12条（協議）

本件分割について、本契約に定めのない事項、本契約の当事者間において合意されていない事項、または本契約もしくはこれと関連する契約の解釈について疑義が生じた場合には、甲乙は誠実に協議を行った上で解決する。

本契約締結の証として、本契約書を1通作成し、甲と乙が記名捺印の上、甲がその原本を乙がその写しを所持する。

平成29年10月13日

(甲) 長崎県大村市本町458番地 9

株式会社サダマツ

代表取締役社長 貞松 隆弥

(乙) 東京都目黒区中目黒二丁目 6 番20号

サダマツ分割準備株式会社

代表取締役社長 貞松 隆弥

別紙 1

乙が承継する本件事業

甲の事業のうち、宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー、時計）事業

別紙 2

承継権利義務明細表

乙が本件分割により甲から承継する権利義務は、効力発生日において本件事業に属する以下の権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産および負債の評価については、平成29年8月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

（1）乙が承継する資産

①流動資産

本件事業に係る現預金、売掛金、商品、原材料、貯蔵品およびその他の流動資産。ただし、甲のグループ経営管理等に係る資産、一部の商品、本件事業に関連しない資産を除く。

②固定資産

本件事業に係る建物、工具器具備品、リース資産、ソフトウェア、長期前払費用、敷金およびその他の固定資産。ただし、甲のグループ経営管理等に係る資産、一部の工具器具備品・ソフトウェア、土地、商標権、電話加入権、投資有価証券、出資金、特許権、差入保証金（契約上移転の必要があるものを除く）、本社の固定資産、本件事業に関連しない資産を除く。

（２）乙が承継する債務

①流動負債

本件事業に係る買掛金、短期借入金、１年内返済長期借入金、１年内返済社債、未払金、未払費用、前受金、預り金、リース債務、仮受金およびその他の流動負債。ただし、甲のグループ経営管理等に係る負債、賞与引当金の全額、本件事業に関連しない負債を除く。

②固定負債

本件事業に係る長期借入金、長期未払金、リース債務およびその他の固定負債。ただし、甲のグループ経営管理等に係る負債、退職給付引当金の全額、本件事業に関連しない負債を除く。

（３）雇用契約その他の権利義務

①雇用契約

甲の全従業員との間の労働契約上の地位および当該契約に基づき発生する一切の権利義務。

②その他の契約

本件事業に係る販売契約、仕入契約、リース契約、業務委託契約およびその他の契約における契約上の地位。ただし、販売委託契約、定期建物賃貸借契約を除く（なお、販売委託契約、定期建物賃貸借契約であっても、甲乙間において、乙に引き継ぐ旨を合意した契約については、乙が承継する。）。

③その他承継する権利義務

本件事業に係る一切のノウハウ。ただし、商標権、特許権を除く。

本件事業に係る許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継可能なもの。

３．会社法第298条第1項の決定をした日における会社法施行規則第183条各号（第2号、第6号および第7号を除く。）に掲げる事項の内容の概要

（１）会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

①サダマツ分割準備株式会社が株式会社サダマツに対して交付する株式の数
普通株式200株

②サダマツ分割準備株式会社の資本金および準備金の額に関する事項

(i) 資本金 0円

(ii) 資本準備金 0円

(iii) その他資本剰余金 会社計算規則第37条に規定する株主資本等変動額から (i) および (ii) の金額を減じて得た額とする。

サダマツ分割準備株式会社は、当社の完全子会社であることから、当社およびサダマツ分割準備株式会社の今後の資本政策その他諸般の事情を勘案の上、適宜に定めており、上記①および②のいずれにつきましても、その内容が相当であると判断いたします。

(2) 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

サダマツ分割準備株式会社の成立の日における貸借対照表

(平成29年10月13日) (単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	10	(負債合計)	0
現金及び預金	10	純資産の部	
		資本金	10
		(純資産合計)	10
資産合計	10	負債及び純資産合計	10

(3) サダマツ分割準備株式会社についての会社成立後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当するものではありません。

(4) 当社についての最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当するものではありません。

第3号議案 定款一部変更の件① (商号および目的の変更に関するもの)

1. 変更の理由

第2号議案「当社とサダマツ分割準備株式会社との吸収分割契約承認の件」をご承認いただき、吸収分割の効力が発生いたしますと、当社は、平成30年3月1日をもって、宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリ、時計）事業を吸収分割によりサダマツ分割準備株式会社に承継し、持株会社となります。これに伴い、商号および目的の変更（変更案第1条、第2条）を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

なお、本議案の決議に基づく定款変更は、第2号議案「当社とサダマツ分割準備株式会社との吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決されることに基づく吸収分割の効力が生ずることを条件として、平成30年3月1日をもって、その効力を生ずるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (商号) 当社は、<u>株式会社サダマツ</u>と称し、英文では、<u>SADAMATSU Company Limited.</u>と表示する。</p> <p>第2条 (目的) 当社は、<u>次の事業を営むこと</u>を目的とする。</p> <p>1. 時計類、眼鏡類、光学機械類、貴金属類、宝石類の<u>企画製作、輸出入および販売</u></p> <p>2. 事務機、カメラ、美術品、骨董品、アクセサリ、室内装飾品、バック類および鞆類、茶、生花、化粧品の販売</p> <p>3. 古物の買取、販売</p> <p>4. 服飾デザインおよび雑貨等の企画、製作および販売</p> <p>5. 販売促進に関するコンサルティング業務</p> <p>6. 通信販売、カタログ販売、訪問販売および展示販売の販売方法の教育に関するコンサルタント業務</p> <p>7. 貸しビルに関する業務</p> <p>8. 総合ブライダルに関する業務</p> <p>9. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (商号) 当社は、<u>フェスタリアホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>Festaria Holdings Co.,Ltd.</u>と表示する。</p> <p>第2条 (目的) 当社は、<u>次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理すること</u>を目的とする。</p> <p>1. 時計類、眼鏡類、光学機械類、貴金属類、宝石類の<u>企画製作、製造、輸出入および販売</u></p> <p>2. 事務機、カメラ、美術品、骨董品、アクセサリ、室内装飾品、バック類および鞆類、茶、生花、化粧品の販売</p> <p>3. 古物の買取、販売</p> <p>4. 服飾デザインおよび雑貨等の企画、製作および販売</p> <p>5. 販売促進に関するコンサルティング業務</p> <p>6. 通信販売、カタログ販売、訪問販売および展示販売の販売方法の教育に関するコンサルタント業務</p> <p>7. 貸しビルに関する業務</p> <p>8. 総合ブライダルに関する業務</p> <p>9. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第45条 (現行どおり)</p>

第4号議案 定款一部変更の件②（本店の所在地の変更に関するもの）

現在の本店の所在地は登記上の本店の所在地であり、実際の業務は東京都目黒区において行っているため、平成30年3月1日をもって、本店の所在地を変更するものであります。

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1条～第2条（条文省略）	第1条～第2条（現行どおり）
第3条（本店の所在地） 当社は、本店を長崎県大村市に置く。	第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都目黒区に置く。
第4条～第45条（条文省略）	第4条～第45条（現行どおり）

第5号議案 株式併合の件

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することとしています。

当社は、この取り組みの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後も、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に調整することを目的として、平成30年3月1日をもって、10株を1株にする併合を行うこと、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の30,120千株を3,012千株に変更することの承認をお願いしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆さまに対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じて交付いたします。

上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決されることを条件に、平成30年3月1日をもって、その効力が発生するものとしております。なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

本議案が原案どおり可決された場合には、平成30年3月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,120,000株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,012,000株</u> とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。
第9条～第45条 (条文省略)	第9条～第45条 (現行どおり)

第6号議案 定款一部変更の件③ (取締役の責任免除および監査役の責任免除の変更に関するもの)

会社法第427条第1項の改正に伴い、平成29年11月29日をもって、取締役の責任免除および監査役の責任免除について、社外取締役を取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) に、社外監査役を監査役に変更することの承認をお願いしたいと存じます。なお、現行定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第28条 (条文省略)</p> <p>第29条 (取締役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役の賠償責任を免除することができる。但し、当該決議に基づく賠償責任の免除額は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度とする。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間で、同法第423条第1項の取締役の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>	<p>第1条～第28条 (現行どおり)</p> <p>第29条 (取締役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役の賠償責任を免除することができる。但し、当該決議に基づく賠償責任の免除額は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度とする。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、同法第423条第1項の取締役の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>
<p>第30条～第38条 (条文省略)</p> <p>第39条 (監査役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役の賠償責任を免除することができる。但し、当該決議に基づく賠償責任の免除額は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度とする。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、同法第423条第1項の監査役の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>	<p>第30条～38条 (現行どおり)</p> <p>第39条 (監査役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役の賠償責任を免除することができる。但し、当該決議に基づく賠償責任の免除額は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度とする。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、同法第423条第1項の監査役の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>
<p>第40条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第40条～第45条 (現行どおり)</p>

第7号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	さだ まつ たか や 貞 松 隆 弥 (昭和36年12月22日生)	昭和61年10月 当社営業部長 昭和63年11月 当社専務取締役 平成9年7月 有限会社隆豊代表取締役（現任） 平成12年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年11月 維瓊国際有限公司代表取締役（現任） 平成18年5月 D&Q JEWELLERY Co., Ltd. 代表取締役（現任） 平成23年1月 台湾貞松股份有限公司取締役（現任）	2, 153, 300株
2	いそ の こう いち 磯 野 紘 一 (昭和18年2月3日生)	平成18年2月 当社入社 東京支社 内部監査室 平成19年2月 当社執行役員人事総務部長 平成19年5月 当社執行役員管理部長 平成23年11月 当社取締役管理部長 平成25年4月 当社取締役経営戦略室長 平成28年2月 当社取締役管理本部長 平成29年9月 当社取締役業務部長（現任）	22, 000株
3	かさ はら こう いち 笠 原 浩 一 (昭和30年3月22日生)	平成15年3月 当社入社 営業課長 平成17年4月 当社営業企画部兼商品部長 平成17年7月 株式会社ヴィエール転籍 取締役運営本部長 平成19年5月 当社営業本部運営企画部部長兼営業2部長 平成19年11月 当社取締役営業部長 平成23年9月 当社執行役員ブランド開発室長 平成26年9月 当社執行役員営業推進部長 平成27年3月 当社執行役員営業部長 平成27年11月 当社取締役営業部長 平成28年9月 当社取締役営業運営部長兼営業企画部長 平成28年9月 当社取締役営業部長（現任）	一株
4	た なか みち あき 田 中 道 昭 (昭和39年12月13日生)	昭和62年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年6月 シカゴ大学MBA取得 平成10年3月 シティバンク入行 平成12年1月 バンクオブアメリカ証券会社入社 平成14年5月 ABNアムロ証券会社入社 平成15年8月 株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所 代表取締役（現任） 平成18年6月 株式会社マーキングポイント 代表取締役（現任） 平成25年5月 当社社外取締役（現任） 平成27年4月 立教大学ビジネススクール(大学院ビジネスデザイン研究科)教授（現任）	一株

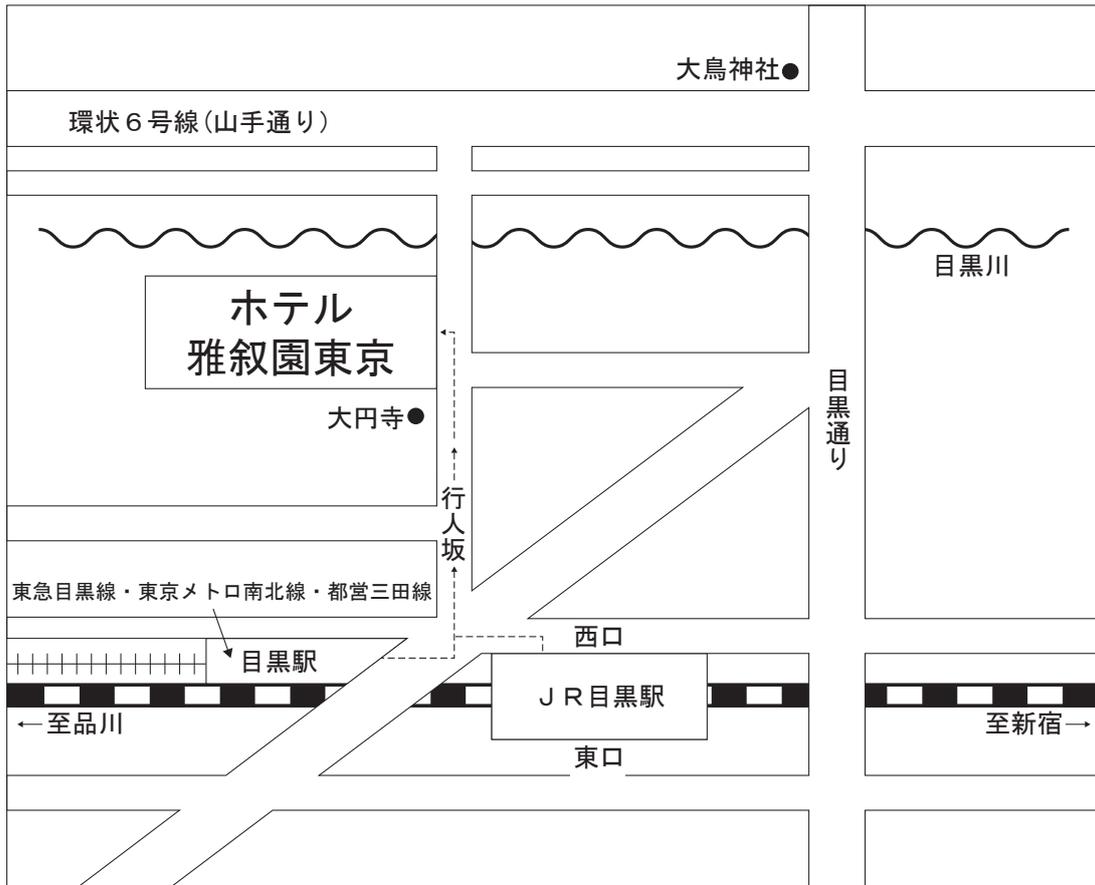
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
5	まつ い ただ みつ 松 井 忠 三 (昭和24年5月13日生)	昭和48年6月 株式会社西友ストア(現 合同会社西友)入社 平成5年5月 株式会社良品計画取締役 平成11年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 平成12年5月 ムジ・ネット株式会社 (現 株式会社 MUJIHOUSE)代表取締役社長 平成13年1月 株式会社良品計画代表取締役社長 平成13年4月 ムジ・ネット株式会社 (現 株式会社 MUJIHOUSE) 取締役 平成14年2月 株式会社良品計画代表取締役社長兼執行役員 平成20年2月 同社代表取締役会長兼執行役員 平成21年5月 ムジ・ネット株式会社 (現 株式会社 MUJIHOUSE) 代表取締役社長 平成22年4月 株式会社T&T (現 株式会社松井オフィ ス) 代表取締役社長 (現任) 平成25年6月 株式会社りそな銀行社外取締役 平成25年9月 株式会社アダストリアホールディングス (現 株式会社アダストリア) 社外取締役 (現任) 平成26年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 (現任) 平成26年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 平成27年5月 株式会社ネクステージ社外取締役 (現任) 平成28年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役 (現任) 平成28年11月 当社社外取締役 (現任)	20,000株
6	※あね がわ きよ し 姉 川 清 司 (昭和36年11月7日生)	平成18年9月 当社入社 総務部 平成19年4月 当社人事総務部課長 平成20年3月 当社管理部人事総務グループ次長 平成22年9月 当社管理部人事総務グループ部長 平成25年9月 当社管理部長 平成26年11月 当社執行役員管理部長 (現任)	13,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 田中道昭氏および松井忠三氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、田中道昭氏が代表取締役を務める株式会社マーキングポイントおよび株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所に対して、過去3年間にコンサルタント報酬を支払った実績があり、今後も報酬を支払う可能性があります。また、当社は、松井忠三氏が代表取締役を務める株式会社松井オフィスに対して、過去1年間にコンサルタント報酬を支払った実績があり、今後も報酬を支払う可能性があります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
- ① 田中道昭氏を社外取締役候補者とした理由は、MBA(経営学修士)の資格を有するとともに、コンサルティング会社代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことができるかと判断したからであります。
- ② 松井忠三氏を社外取締役候補者とした理由は、大手小売業の経営者として商品開発・販売・経営・人材育成・システムと全ての領域に亘って業務改革を遂行してきた実績や見識を有しており、当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことができるかと判断したからであります。
5. 田中道昭氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年6ヶ月となります。松井忠三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 4階「飛鳥」の間
電話 (03) 3491-4111 (代表)



J R 山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・都営三田線目黒駅より徒歩5分

※株主総会終了後の株主懇談会は実施いたしませんので、予めご了承くださいませよう
お願い申し上げます。